

令和3年度第3回 山陽小野田市総合教育会議

1 日 時 令和3年10月14日（木曜日）
15時30分開会 16時00分閉会

2 場 所 市役所本館3階 第2委員会室

3 出席者 市 長 藤田 剛二
教育長 長谷川 裕
教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝
教育委員 末永 育恵 教育委員 中村 眞也

4 欠席者 なし

5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

企画部長 清水 保

企画部次長兼企画課長 和西 禎行 企画課主幹 工藤 歩

企画課主査兼係長 佐貫 政彰

市民部長 川崎 浩美 市民部参与 芳司 修重

市民活動推進課長 河上 雄治

福祉部次長兼社会福祉課長 岩佐 清彦

社会福祉課主査兼係長 須子幸一郎

教育部長 岡原 一恵

教育次長兼教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課主幹 浅川 縁

社会教育課長 舩林 康則 社会教育課課長補佐 池田 哲也

社会教育課係長 柿並 健吾 社会教育課係長 來嶋 孝明

6 傍聴人 0名

7 議事

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 議題
 - (1) 公民館の地域交流センター化について
- (4) その他
- (5) 閉会

8 会議の議事の経過及び結果 次のおり

午後 3 時 3 0 分 開会

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

藤田市長 皆様こんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。では最初に議事録の署名について指名をさせていただきます。長谷川教育長さん、それから砂川教育長職務代理者さんによろしくお願ひ申し上げたいと思います。今日は第 3 回の総合教育会議となります。次第にもございますように、公民館の地域交流センター化について、今日は 3 回目の協議の場ということになっておりまして、今までも皆さんにいろいろな貴重な御意見をちょうだいしており、感謝申し上げます。前回の総合教育会議におきまして、委員の皆様方から大変貴重な御意見を数々いただいております。おおむね賛同いただいておりますけれども、こういったことがちょっと気になるという御意見もございますので、そういった御意見に対しての考え方、回答を事務局から説明をお願いしたいと思っております。ではよろしくお願ひいたします。

(3) 議題

(1) 公民館の地域交流センター化について

河上市民活動推進課長 お配りしております資料 1 を御覧いただければと思ひ

ます。先日、教育委員会から御意見をいただいております件について、回答ということで資料を作っております。これに沿って説明をさせていただければと思います。まず、意見の1について、センター化に当たっては、これまで公民館活動や社会教育の重要性を十分加味した行政改革が行われ、センター化後も、社会教育が維持発展されるようお願いしたいという御意見をいただいております。これに対しての御回答といたしましては、地域交流センターの設置目的の地域づくりには、人づくりが基盤であり、それに必要な学びは、センター化後も継続して実施していくべきと考えております。今回の改正は、公民館を地域交流センター化し、施設の更なる進化のために、教育委員会から市長部局に移管するものでありますが、生涯学習、社会教育の推進事業につきましては、教育委員会と地域交流センターが一体となって取り組むことのできる体制を検討いたします。また地域の課題が多様化、複雑化する中で、社会教育行政が本来期待される役割を果たすには、教育委員会だけでは困難であるということが予想されるため、市長部局の各専門分野との連携強化を図り、関係各課が主体的に地域課題解決に向けた学びの提供に取り組める体制づくりを検討いたします。続きまして、意見の2でございます。現在、各地域で活発に行われている地域学校協働活動が衰退することのないよう、センターのかかわりを維持していただきたいという御意見でございます。これに対しての御回答でございますが、地域の多様な主体の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携協働して行う地域学校協働活動は重要であります。また、学校と公民館が両輪となって地域づくりを進めていく本市独自の公民館長、第2コーディネーター制度は、今後の地域づくりの推進に適合したものであり、地域交流センター化した後は、さらなる効果が期待できると考えております。つきましては、地域交流センター長、仮称ではございませんけれども、このセンター長を引き続き第2コーディネーターとして位置づけ、地域と学校との連携を強化し、地域づくりの推進を図っていきたいと考えております。裏面を御覧いただければと思います。意見の3

でございます。公民館が地域交流センターとなり、社会教育法の制限を外れるが、地域づくりのためのセンター化であることを鑑み、公共性の担保に留意していただきたいという御意見でございます。回答といたしましては、地域交流センターの目的を鑑み公共性の担保に留意してまいります。意見の4でございます。上記の取組を実効性のあるものとするため、社会教育に関する適切な人材及び人員の確保と予算確保をお願いしたいという御意見でございます。これに対しては、地域交流センターの目的に応じた必要な人材の確保、職員の資質向上、及び予算確保に努めてまいりますという御回答とさせていただきたいと思っております。御回答は以上でございますが、併せて、今後のスケジュールについて御説明を申し上げます。令和3年12月、この12月議会におきまして地域交流センターの設置条例、及び公民館の廃止条例等を市議会に上程をしてまいりたいと考えております。12月議会でこの議案の議決が叶いましたら、令和4年の1月から3月にかけて、地域交流センターの設置準備、これはソフトハードも含めてとなりますが、この準備を行ってまいりたいと考えております。そして令和4年4月1日を目標に、山陽小野田市地域交流センターとして、開設、供用開始をしてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

藤田市長 はい、ありがとうございました。主だった四つの御意見をまとめさせていただいて、それぞれの回答の説明をしていただきました。ちょっと一つ一つ確認をさせていただきたいと思えます。最初の意見1、これは社会教育の重要性、そして学びの場を維持発展していきましようということでございます。この意見1について、いかがでしょうか。そういう方向でこれからやっていくということでございます。御理解をいただければと思えますけど。ほかに何か、これについて御意見ございましたらお願いいたします。

中村委員 回答1ですが、教育委員会と地域交流センターが一体的に取り組むことができる体制を検討しているとありますが、具体的には考えていらっしゃいますか。

藤田市長 どうぞお願いします。

河上市民活動推進課長 具体的には、今後担当課レベル、社会教育課と、どのような形、体制が望ましいのか、また、社会教育課として、今後、社会教育行政を進めていく上で、どのようなことを目的として進めていくのか等を、しっかりと協議を深めまして、この体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

藤田市長 よろしいですか。ほかに何か御意見ございますか。どうぞお願いします。

長谷川教育長 本当は砂川委員が、ここで話しされるのがよろしいかなと思ったんですけども、今日こちらに来る前に、ちょっと雑談をする中で、砂川委員の奥様も最近公民館に足を運ぶ機会が多くて、例えばスマホの教室であるとか、花壇づくり、花づくりとかの講座を受講されて、生活を豊かにされているという話を聞きました。そういった活動を、今、公民館として行っている。そういったものが継続されていくってことを担保していただきたい、ということをやっぱり強く思っています。そうすることで、地域の方が、徐々に慣れていかれるのかなという気がしています。

藤田市長 ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。どうぞお願いします。

砂川教育長職務代理者 個人的なことを言っていてありがとうございます。でもうちの家内も歳も歳だし、いつまでもできるとは限らない。その点、中間的な高齢者っていうのが、だんだんだんだんだ目立たなくなっているような印象を持っています。元気な人は、限りなく元気なんですけれど、結果的には、どこかの施設に入って、もう到底公民館活動ができないというような人もたくさんおられて、特にそういう方が身近におられますと、本当にこういう交流センターが、今後、維持できるのかなという考えを時々感じる場合があります。今のこの高齢化社会におけるその存在価値というものは、ある程度限られてくるのではなかろうかなと思いますが、担当の方、その辺はどうお考えになっておられますか。

藤田市長 何かございますか。

河上市民活動推進課長 存在価値ということですが、中教審の答申でも出ております。まずは誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かす生涯学習社会の実現に向けた取組を、社会教育の振興として掲げて答申として出されております。したがって、まずは高齢者の方々も、人生100年時代が到来するに当たって、積極的にこちらのセンターを利用できるような体制づくりを検討する必要があるかと思っております。また現在公民館で問題となっている利用者の固定化、特に若い方々の利用というのが非常に少ないというところがあるかと思っております。この部分を、若い方が利用できる、あるいは来てもらえるような仕組みづくりをしっかりと検討し、また、実践していく中で、持続的な施設としていく必要があるかと思っておりますし、またそういった方々、今まで来なかった方々がこのセンターを利用することによって、新たな地域づくりの担い手の育成にもつながるといふふうに考えております。については、この方向性をしっかりと実現できるような取組、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

藤田市長 よろしいですか。ほかに何か御意見ございますか。最後に何か気づきがあれば総括的におっしゃっていただけたらと思うので、次に行かせてもらって、意見2につきまして、地域交流センターの役割とか、学校との連携もより大切になってまいりますので、第2コーディネーターの役割も継続してほしいということへの回答もございます。これについて何か御意見がございますか。

竹田委員 回答2に、地域の多様な主体の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支える、とございます。ぜひ、こういった居場所づくりであったりとか、それから組織づくり、このようなものを考えていただきたいなと思っております。それから、先ほどお話しをされていて、第1コーディネーターって誰になるのみたいなのが話の中にあって、第1と第2という言い方は、第1のほうが主導権を握っているような雰囲気もあったりとかしますので、こういう第1とか第2とかを取り払って、ともに動けるようなコーディネーターづくりといいますか、そういうことになるほうが、より強力なものができるのではないかなと思っております。

藤田市長 ありがとうございます。何かありますか。はい、どうぞ。

河上市民活動推進課長 第1コーディネーター、第2コーディネーターの位置づけについてですけれど、これにつきましては、教育委員会としっかり話を進める中で、良い肩書と言いますか、言い方と言いますか、そういったのは考えてまいりたいと思っております。

藤田市長 ありがとうございます。こういう物事が大きく変わるときに、いろんなことの、今までの課題を、もう一度見直して、大きく変えることもあれば、微調整を重ねることもあったりして、良い形になればと思っております。教育長、ございますか。お願いします。

長谷川教育長 今、センター長を第2コーディネーターに位置づけるという力強い回答をいただいて、とてもうれしく思っています。もしこういったものがないと、例えば宇部市さんなんかは、教育委員会の組織の中に、コミュニティースクールの推進を図るための担当部署、人員をかなり置いているんですね。そういったものを置かなくても、センター長が、そういった役割を担っていただければ、機能も果たせるのではないかなと思った次第です。最近では、子供たちが主体になって、地域の中で地域貢献をしていくという活動が盛んになってきています。そんな活動を大切にしていかななくてはいけないと私自身は思っているところなんです。そういったところで、またお力をお貸し願えたらいいなと思っております。

藤田市長 ありがとうございます。ほかに何か御意見ありますか。では続いて意見3にまいります。公共性の担保は大切なことでございます。名前が変わっても公的な施設に間違いございませんので、これはしっかりと担保しながら進めていくことが肝要かと思えます。これについて、よろしいですか。じゃあ最後意見4になります。人材人員の確保、予算の確保等ですね。これは地域の活動が活発になればなるほど、そういった地域からの御要望も上がってこようかと思えますけれども、そこはしっかりお聞きをしながら対応していけたらというふうにも考えております。これについて何か御意見ございますか。では1から4まで通して、その中でちょっと言い忘れたということ、もしくはその四つの意見以外で、し

っかりここは伝えておきたいということ等がございましたら、せっかくの機会でございますので、御意見をちょうだいできたらと思っております。

中村委員 公民館を利用する場合に、今までは、どちらかという、利用団体を含め、ある程度制限があったんですが、このセンター化によって、公民館を利用したいという対象者はどのように変わるんですか。どれだけ考えていますか。

藤田市長 お願いします。

河上市民活動推進課長 具体的なところについては内部で協議中でございますけれども、今の現公民館につきましては、社会教育法上の利用制限、例えばもっぱら営利を目的とする事業、あるいは宗教活動、政治活動等を目的とする事業は、利用することが出来ないというふうになっております。この辺を、できるだけ目的を考えながら緩和して、多くの方々が利用をしていただき、また、それが地域づくり、あるいは、生涯学習の推進等につながる、つなげることができればと思っております。またその辺をしっかりと考えて検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

藤田市長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

長谷川教育長 意見4に関わることです。意見4については、やはり人事であったりとか、予算の編成であったりとか、そういったものが関わってきますけれども、これが動き出して来ているということから、具体的な方向性について、早急に、たたき台を出していく必要があるかと思えます。また人材の確保という点については、社会教育を進めていく上では、社会教育主事などの資格というものがあります。そういったものも、教育委員会は、これまで計画的に、その資格取得に関して支援を行ってきたということもあります。教育委員会といたしましても、組織について早めに、もっと具体的に分かるといいなと思っております。一緒になって考えていくことになろうかと思うんですけれども、よろしく申し上げます。

藤田市長 ありがとうございます。ほかに御意見いかがですか。

末永委員 以前、子供会で公民館を利用して活動をしたことが何度かあるんですが、そのときに子供会で活動しようとする、やっぱり人数の規模にもよりますので、大きな体育館とかを使用したいんですよね。それで子どもたちの学校行事等も考慮して日にちを先に決めるんですけど、早く予約したいのですが、公民館の1か月前の月初めからでないで予約が出来ず、予約をできる日まで待つんですよね。一応仮と予定して。月初めになって、朝すぐにいろんな公民館に電話してみて、ここがあいていますよって言われたところの公民館に直接出向いて、代表者の印とかをいただいた文書を持って行って予約をするという手続きを何度かしたんですが、これは普通にフルタイムで働いている今の若い方たちは、予約をすぐにどうしてもとりたいたいというときは難しくて、いろいろな段階が難しくて、すぐさっと取れないっていうのはちょっと困ったなっていうのを何度か感じました。予約のシステムを、公共性を担保するためにも何か月も先にとというのは難しいと思うんですが、予約するときには直接行かないといけないというのは、かなり難しくて、電話では出来ないというふうになっているのかと思うんですが、その辺りをもう少し予約しやすい状況をつくっていただけると、もっと若い方とか子どもたちとかが使いやすくなるのかなというのは少し感じました。何かもうちょっと工夫があって、予約しやすくなると、うれしいかなと思います。

藤田市長 ありがとうございます。いかがですかね。

河上市民活動推進課長 先ほど中村委員さん御回答の中で多くの方々に利用していただきたいという思いをお伝えさせていただきましたが、今末永委員さんがおっしゃる部分についても、多くの利用者、多くの方々が、利用していただくためには、そういった申請の手続のやりやすさというような環境づくりというのも、大事な要素となってくると考えております。つきましては、行政財産の使用となりますので一定の要件は必要とはなるかと思いますが、できるだけ利用者が利用しやすいような申請手続等を考えまして、また、多くの方々が利用すると、今度、地域の方々が、地域づくりのための活動で利用出来ないということも考えられますので、それも優先順位がつけられるような体制等も踏まえて、しっ

かり考えて体制をつくってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

藤田市長 今まで利用されている方から、いろんな意見がもう届いていると思いますけれど、もし改善できるのであれば是非検討をお願いしたいと思えます。ほかに何かございますか。それでは、前回そして今回と多岐にわたる御意見を出していただき、事務局サイドも、市長部局並びに教育委員会さんのほうと一緒に協議を重ねながら、一つ一つ進めているということでございますので、大きな方針について皆様方からは御賛同を得ることが出来たということの理解をさせてもらってよろしいですかね。それではこの3回の協議の場を重ねまして、皆様方からは共通理解を得ることが出来たというふうにさせていただき、来年、令和4年4月からの地域交流センターの設置に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。教育委員の皆様方におかれましては、引き続きまして、いろんな面での御支援御協力のほどよろしくお願い申し上げたいと思っております。それでは今日の議題は一つでございまして、以上で終了とさせていただきます。4のその他で何かございましたら、委員の皆様方からお願いしたいと思えますけど、いかがでしょうか。特にございませんか。では事務局にお戻しをいたしますので、よろしくお願いいたします。

午後4時0分 散会
